

## 「令和6年能登半島地震災害義援金」の募集について

この度の令和6年能登半島地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

被災県ごとに義援金受入窓口の他、中央共同募金会を通じた義援金受け入れ募集を行っていますので、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

皆様からお寄せいただいた義援金は、被災県において取りまとめられ、設置される義援金配分委員会において配分額を決定し、被災市町村を通じて被災者へ配分されます。

### 1. 全国被災地への一括支援

中央共同募金会でも、義援金受入口座を下記募集要綱により開設しています。

中央共同募金会が受入れた義援金は、各県の被災状況により按分し、その全額を被災県共同募金会の義援金受付口座に送金されます。

#### 中央共同募金会「令和6年能登半島地震災害義援金」

##### 募集要綱

### 2. 被災県への支援

特定の被災県へのご支援を希望される場合は、各県共同募金会が開設している義援金口座へ直接お振込みください。

なお、被災各県ごとに受付期間が異なっておりますので、募集要綱は必ずご確認ください。

新潟県共同募金会 受付期間 令和6年1月9日（火）から令和6年6月28日（金）まで

富山県共同募金会 受付期間 令和6年1月5日（金）から令和6年3月29日（金）まで

石川県共同募金会 受付期間 令和6年1月5日（金）から令和6年12月27日（金）まで

※すべての金融機関での義援金の取扱手数料が無料となるものではありません。

※最寄りの市町村共同募金委員会・支会・分会の窓口でも受け付けております。

（共同募金委員会等は、大分市は市福祉保健課、その他の市町村は各市町村社会福祉協議会の中にあります。）